

秋の全国火災 予防運動

11月26日～12月2日



十一月から三月にかけての冬場は、石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、一年のうちでも最も火事の多い季節です。火災の原因をみますと、暖房器具

具の中で一番多いのは、なんといっても石油ストーブです。

昭和53年の統計では、ストーブによる火災2,766(全国)のうち、75%にあたる2,076件が石油ストーブによるものです。

今年も、11月26日から12月2日まで、秋の全国火災予防運動が繰り広げられます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

一 目的

この運動は、火災多発期を迎えるにあたり、国民一人一人の防火意識の向上を図り、火災発生防止と、火災による人命及び財産の損失を防止することを目的とする。

二 統一標語

「これくらいと思う油断を火が狙う！」

三 重点目標

(1) 幼児、老人、身体不自由者等の

焼死防止対策の徹底

(2) 防火管理体制の確立

(3) 地域ぐるみの自主防火防災体制づくりの推進

四 全国いっせい実施事項

(1) 幼児、老人、身体不自由者等の焼死防止対策の徹底

ア 一人暮らし老人及び身体障害者等の家庭のは握

イ 防災物品及び防災製品の普及推進

ウ 非常ベルや簡易型火災警報器の普及推進

エ 確実な避難手段の確保

オ 寝たばこの防止

(2) 防火管理体制の確立

ア 消防用設備等の設置の促進及び維持管理の徹底

イ 防火管理者の選任と消防計画の作成指導

ウ 防火対象物の規模、形態に応じた消火、通報、避難訓練の実施

エ 雑居ビル等における避難路の確保の指導

(3) 地域ぐるみの自主防火防災体制づくりの推進

ア 少年消防クラブ、婦人防火クラブ等地域における自主防災組織による火災予防の推進

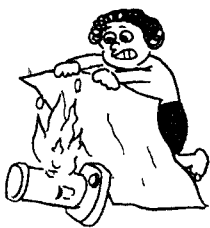
イ 防火講習会等の開催による防火思想の啓蒙

ウ 自主防火防災組織による大規模地震等大きな災害発生に備える各種訓練の実施

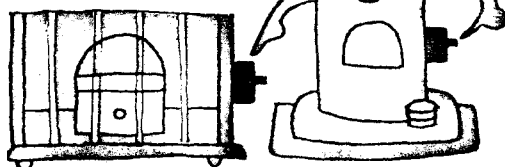
エ 火気使用器具の点検、整備の励行

石油ストーブの使用は 耐震自動消火装置付を

秋も深まり、これから暖房器具等の火気の使用も多くなりますが、火災多発期を迎えるにあたり、あなたの家庭の火気使用箇所や、器具等に、また、取扱方法に危険はないでしょうか。石油ストーブについては地震等における出火防止のため、自動消火装置(地震等によりストーブが倒れた場合など、自動的に火を消す装置)の付いた器具を使うよう定められています。が、あなたの家庭の石油ストーブには自動消火装置が付いているでしょうか。地震による被害は家屋の倒壊などの直接被害よりも、その後二次的に発生した火災が最大の敵です。地震の場合はこの火災の発生を防ぐのが一番大事ですが、地震が起った場合に一番出火の危険の多いのが、石油ストーブの転倒等によるものといわれます。大規模地震対策特別措置法の制定



対震装置は 安心装置



に伴い、私達の地域も「地震防災対策強化地域」に指定されました。予想される大地震の発生に備え、あなたの家を、街を守るため、石油ストーブは必ず自動消火装置の付いたストーブを使いましょう。なお、石油ストーブや、ガスストーブなどの近くに、たんす、戸棚、本棚などがあると、これらの家具類が倒れて火災になる危険があるので、ストーブなどの近くには倒れやすい家具類を置かないよう、やむをえず置く場合は、振動などでこれらの家具類が倒れないように固定するなどのくふうをしておきましょう。